



2021年6月14日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

代表取締役 福島 宏人

(コード番号：6192 東証マザーズ)

問合せ先：執行役員経営管理本部長 西田 佑

電話：03-5747-9800 (代表)

基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、本年7月29日開催予定の当社第17期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）における議決権の基準日（2021年4月30日）後に、第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」）による当社の新株式を取得した者に対し、本定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 発生事由 | 第三者割当増資による新株式の発行 |
| (2) 付与対象株式 | 普通株式 13,751,600 株 |
| (3) 付与対象議決権数 | 137,516 個 |
| (4) 株主名 | 株式会社くふうカンパニー |
| (5) 議決権総数に占める割合 | 37.07% |
| (6) 払込期日 | 2021年6月4日 |

※議決権総数は、2021年4月30日現在の発行済株式総数（23,345,700株）から、同日における当社が所有する自己株式数（172株）を控除した株式数（23,345,528株）に、本第三者割当増資により発行される株式数（13,751,600株）を加算した株式数（37,097,128株）における議決権数（370,933個）として算出しております。

2. 議決権を付与する理由

当社は、2021年4月14日付「株式会社くふうカンパニーによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載の通り、本第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年6月4日付にて、本第三者割当増資を実行しました。本第三者割当増資の割当先である株式会社くふうカンパニー（以下、「くふうカンパニー」）に対して、議決権を付与することが資本業務提携の趣旨に合致するものであり、かつ、本定時株主総会開催予定時に近い時点での株主の意思を株主総会に反映させるとの趣旨から、会社法第124条第4項の規定に基づき、本定時株主総会における基準日後に株式を取得した株主であるくふうカンパニーに対して、当該株式につき本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

以上